

投資・FX・株等でのもうけ話に注意！

こんな手口でダマされる!? 金融商品詐欺

①-1 「SMS」や「Eメール」等を受信し、やり取りした上、投資等の勧誘。



又は

①-2 「SNS」に表示されるバナー広告や「動画配信サイト」などのCMをクリックさせ、「著名投資家から学べる」等と投資等の勧誘。



② 「〇〇（著名人の名）ゼミ」「FX不動産情報交換」等の名称で、もうけ話を次々と紹介した上、「グループLINE」に招待。



③ 「グループLINE」参加者に投資等の専用アプリを紹介。アカウントを取得させる。



④ 指定口座に振り込ませ、アプリ上で運用額反映。資産上昇に見せかけ、さらに振り込ませる。



⑤ 現金化を求められると、高額な手数料の支払いを要求。被害者との連絡を絶つことも…。



- ★ フェイク広告や偽アカウントによる詐欺被害が急増！
- ★ 「楽に稼げる」「うまい話」には気をつけましょう！
- ★ 投資等は、金融商品取引業の許可を受けた者（金融機関や証券会社等）に相談を！



ご相談は…

警察総合相談電話 088-823-9110、# 9110

又は 最寄りの警察署 まで

高知県警察
KOCHI PREFECTURAL POLICE
生活安全企画課
令和6年2月作成